

消費者

製品事故を防ぎましょう  
正しい使い方が命を守ります

これから徐々に寒くなり、暖房機器が活躍する季節がやってきます。暖房機器を使用する際は、次のことに注意し、事故を防止しましょう。

〔石油暖房機器〕

◆変質灯油(昨年の灯油や日の当たる場所で保管された灯油)は使用しない  
異常燃焼や不完全燃焼の原因となります。変質灯油の処分については、購入店舗へご相談ください。また、ガソリンと灯油を間違えると爆発するなど大変危険ですので、保管方法に注意してください。



◆給油は、必ず消火した状態で

灯油に引火する恐れがあります。給油後はタンクのふたを確実に閉め、灯油がこぼれた場合は完全にふき取りましょう。

〔ガス暖房機器〕



◆ガス接続具はしっかりと差し込んで

差し込みが不十分だと、ガス漏れの恐れがあります。ガス漏れの疑いがあるときは、ただちにガスの元栓を閉め、点火操作やライターの使用はしないでください。またすぐに契約してい



るガス会社へ連絡してください。

◆暖房機器上部や周囲に洗濯物などの可燃物やスプレー缶を置かない



◆使用中は1時間に1〜2回程換気し、就寝時や外出時は必ず消火する



\* \* \*

暖房機器の中には、製品自体に欠陥があるとして、リコールが行われているものもあります。リコール情報はテレビCMや新聞、消費者センターのホームページから入手できますので、身近に対象製品がないか日頃から注意してください。

また、製品に異常を感じた際は、使用をやめ、販売店や製造事業者にご相談してください。製品を使う際は取扱説明書をよく読み、正しい使い方です事故なく冬を過ごしましょう。

■ご相談は消費者センター(メルカつきまち4階、相談専用☎829・1234)へお気軽にどうぞ。受け付けは午前10時〜午後5時です。月曜日休業(祝日の場合、直後の平日)。土・日・祝日も相談できます。